

理系学生歓迎

# 令和6年度 群馬県環境森林部 インターンシップ

森林職

化学職

**実施場所** 群馬県庁（前橋市大手町1-1-1）

**実施期間** 2クール制（いずれかのクールを選択）

第1クール：8月19日（月）～8月23日（金）（実5日間）

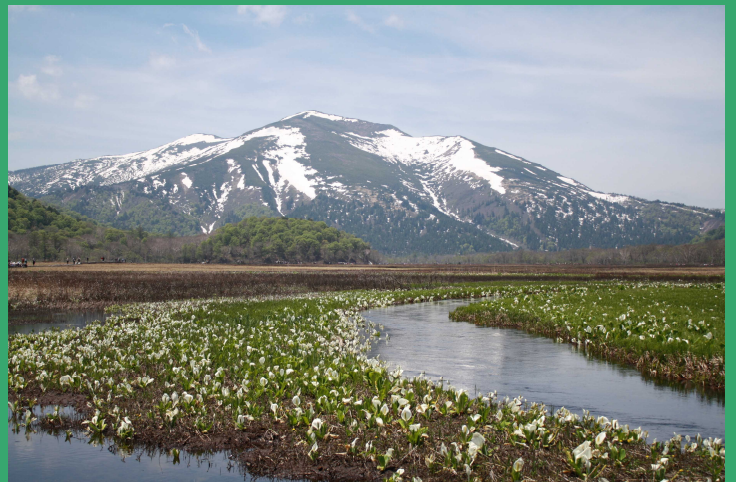
第2クール：8月26日（月）～8月30日（金）（実5日間）

「森林」又は「化学」の職種で群馬県庁に就職を検討している学生向け

＜実習所属（予定）＞

- ・森林関係：林政課、林業振興課、  
森林保全課、自然環境課
- ・化学関係：環境保全課、  
廃棄物・リサイクル課

実習を通して、森林・林業行政、自然環境や大気・水質等に関わる環境・廃棄物行政への理解を深めよう！



**募集人員** 18名（各クール9名（森林6名、化学3名））

**申込方法** ぐんま電子申請システムにより申込み

**申込期限** 6月21日（金）（17:15まで）

詳しくは、[県ホームページ](#)をご確認ください

群馬県環境森林部環境政策課

電話 027-226-2811

メール [kanseisaku@pref.gunma.lg.jp](mailto:kanseisaku@pref.gunma.lg.jp)

<https://www.pref.gunma.jp/page/646952.html>



# 令和6年度 群馬県環境森林部インターンシップの実施について (募集案内)

- 1 実施目的 **森林** 又は **化学** の職種で、群馬県庁に就職を検討している学生に、環境森林部における専門的な就業体験の機会を提供し、県の森林・林業行政、自然環境や大気・水質等に関わる環境・廃棄物行政への理解を深めていただきます。
- 2 対象者 **大学（大学院を含む）、短期大学又は高等専門学校等に在籍し、実習業務内容に関係する学部・学科の学生で、次のいずれにも当てはまる方**
- (1) 県政及び環境森林行政に関心があり、群馬県環境森林部インターンシップにおける専門的な実習を積極的に行う意思を有する方
- (2) 「群馬県環境森林部インターンシップ実施要綱」に定める服務規律を遵守できる方

- 3 実習期間 **次の2クールのうち、いずれか1クールになります。**

クール	期間（原則、土日祝祭日を除く午前8時30分～午後5時15分）	
第1クール	令和6年8月19日(月)～8月23日(金)	両クールとも 実5日間
第2クール	令和6年8月26日(月)～8月30日(金)	

- 4 募集人数 各クール**9名**（森林6名、化学3名） 受入総数18名  
応募多数の場合、希望と異なるクールになることや、受入自体をお断りすることがあります。

- 5 実習業務 **森林** 森林経営管理制度の運用支援、森林計画、林道等の整備、造林間伐、ぐんま緑の県民基金事業、緑化推進、森林環境教育、森林ボランティア支援、森林公園管理、森林組合指導、林業労働力対策、木材生産加工指導、県産材の利用推進、きのこ振興、治山事業、保安林管理、森林土木技術指導業務、自然環境保全、野生鳥獣の保護管理、自然公園管理整備、尾瀬保全推進 など
- 化学** 水質汚濁及び大気汚染防止、地盤沈下対策、放射線対策、フロン類排出抑制対策、廃棄物処理対策、循環型社会づくり推進、浄化槽関連対策 など

- 6 受入所属 群馬県環境森林部内の次の所属
- 森林 林政課、林業振興課、森林保全課、自然環境課
- 化学 環境保全課、廃棄物・リサイクル課

- 7 応募方法 実習を希望する方は、電子申請により申し込んでください。（下記リンクを参照）  
ぐんま電子申請システム「令和6年度群馬県【環境森林部】インターンシップ」  
[https://apply.e-tumo.jp/pref-gunma-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=18853](https://apply.e-tumo.jp/pref-gunma-u/offer/offerList_detail?tempSeq=18853)  
申込前に、在籍する大学等のインターンシップ窓口「群馬県環境森林部インターンシップ」に申請する旨を申し出てください。

- 8 応募期間 **令和6年5月22日(水)～6月21日(金)（最終日の終了時刻：午後5時15分）**

- 9 受付担当 群馬県 環境森林部 環境政策課（小野里：[onozato-a@pref.gunma.lg.jp](mailto:onozato-a@pref.gunma.lg.jp)）  
〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1  
TEL：027-226-2811 FAX：027-223-0154

## 10 その他

- (1) 身分等 大学等の学生の身分を持ちながら、所定の実習に専念していただきます。  
群馬県環境森林部インターンシップ実施要綱に定められた秘密保持等の服務規律を遵守するほか、受入決定後に「誓約書」を提出していただきます。
- (2) 報酬等 賃金、報酬、手当及び旅費等その他一切の金品は支給しません。
- (3) 通勤方法 実習中の通勤は、原則として公共交通機関を利用してください。
- (4) 受入決定 受入の可否は、令和6年7月末までに、大学等及び本人あてにお知らせします。
- (5) その他 実習プログラムを変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。